

令和 7 年 12 月 16 日

産業建設常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

## 塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

令和7年12月16日（火曜日）午前10時00分開会

---

### 出席委員（6名）

小野幸男委員長  
志賀勝副委員長  
柏恵美子委員 今野恭一委員  
伊勢由典委員 土見大介委員

---

### 出席議長団（1名）

浅野敏江議長

---

### 欠席委員（なし）

---

### 説明のために出席した職員

市長	佐藤光樹	副市長	千葉幸太郎
技監	鈴木昌寿	産業建設部長	草野弘一
上下水道部長	鈴木良夫	産業建設部次長 兼まちづくり・建築課長	星潤一
産業建設部 水産振興課長	平塚博之	産業建設部 土木課長	鈴木英仁
産業建設部 商工観光課長	横田陽子	上下水道部 次長兼業務課長	並木新司
上下水道部 上水道課長	熊谷孝行	上下水道部 下水道課長	佐藤寛之
産業建設部 水産振興課 水産総務係長	三浦賢		

---

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木忠一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣聰
議事調査係主査	工藤聰美	議事調査係主査	星井絵名

---

会議に付した事件

議案第63号 塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例

議案第64号 令和7年度塩竈市一般会計補正予算

午前10時00分 開会

○小野委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、感染症予防の観点から、発言の際にマスクを外していただかなくとも差し支えありません。

本日の審査の議題は、議案第63号「塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例」、議案第64号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」の2件であります。

これより議事に入ります。

議案第63号、議案第64号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 おはようございます。

産業建設常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件は、塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例など、計2か件でございます。各号議案につきましては、この後、各担当の課長からご説明いたださせますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようにお願いを申し上げます。

○小野委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 それでは、まちづくり・建築課から、議案第63号「塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料No.2、令和7年第4回塩竈市議会定例会議案及び資料No.5、第4回市議会定例会議案資料をご用意願います。

初めに、資料No.2、令和7年第4回塩竈市議会定例会議案の32ページをご覧ください。

議案第63号「塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例」でございます。

提案理由としましては、建築基準法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。詳細につきましては、資料No.5、第4回市議会定例会議案資料でご説明申し上げます。22ページをご覧ください。

塩竈市建築基準条例一部改正新旧対照表でご説明申し上げます。

第8条第58号及び第59号において、政令の一部が追加され、条項が繰り下がったことから、第8条第58号中、第137条の12第6項を第137条の12第11項に改め、同条第59号中、第137条の12第7項を第137条の12第12項に改めるものでございます。

資料下部に、参考としまして提案理由の概要を記載させておりますが、国は温室効果ガスの

吸收効果や貯蔵効果を有する木材の建築物での利用を促進するため、建築基準法に基づく建築規制の見直しを順次行っているところでございます。

今般、内装制限、排煙口の設置などについて、同法施行令の一部改正がされたことから、本条例中で引用している政令の条項にそれが発生したため、所要の改正を行うものでございます。

また、条例の施行日は、公布日から施行するものでございます。

まちづくり・建築課からの説明は、以上となります。よろしくご審査賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 それでは、議案第64号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、土木課関連事業につきまして、ご説明いたします。

資料No.3、4、5をご用意ください。

初めに、資料No.5、第4回市議会定例会議案資料の34ページをご覧ください。

道路橋りょう災害復旧についてでございます。

まず、1の概要でございますが、本年10月1日に発生した短時間豪雨により、本市各所の道路施設に被害が発生しております。

次ページをご覧ください。

特に伊保石地区ののり面崩落や泉ヶ岡地区の道路の沈下、そのほか、市内各所に被害が発生いたしました道路施設等の復旧工事を行おうとするものです。

資料、お戻りください。

2の事業内容につきましては、(1)業務委託として、国の災害査定業務に伴う測量や設計などの委託業務で、伊保石一号線外1路線分、延長178メートル、(2)災害復旧工事として、同じく178メートル、(3)は、市内各所の道路施設の補修費を計上しております。

次に、3の事業費及び財源内訳につきましては、事業費1億3,720万円で、その財源内訳は、国の災害復旧費国庫補助金として6,603万3,000円、地方債として補助災害復旧事業債、一般単独災害復旧債、合わせて7,110万円、一般財源として6万7,000円となっております。

4の今後の予定でございますが、予算をお認めいただきましたら契約手続を進め、令和8年9月の工事完了を予定としているところでございます。

次に、ただいまの事業の予算について、ご説明いたします。

資料No.4、令和7年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書の14、15ページをご覧ください。

説明の都合上、歳出予算から説明いたします。

第11款災害復旧費第1項公共土木施設災害復旧費第2目道路橋りょう災害復旧費第12節委託料に測量設計等委託料、路面補修等委託料、合わせて3,820万円を、第14節工事請負費に9,900万円を計上しております。

次に、財源となる歳入について、ご説明いたします。

同じ資料の6ページ、7ページをご覧ください。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第7目災害復旧費国庫補助金の第2節にあります公共土木施設災害復旧費補助金6,603万3,000円を計上しております。

同じページ、第20款繰越金第1項繰越金第1目繰越金の第1節前年度繰越金のうち、土木課分として6万7,000円を計上しております。

同じページ、第22款市債第1項市債第9目災害復旧債の第1節補助災害復旧債3,290万円、第2節単独災害復旧債3,820万円を計上しております。

最後に、地方債補正につきまして、ご説明いたします。

資料No.3、令和7年度塩竈市一般会計特別会計補正予算の9ページをご覧ください。

第4表地方債補正のうち、補助災害復旧債3,290万円、単独災害復旧債3,820万円が追加され、補正後の限度額合計を2件で7,110万円とするものです。

土木課からは、以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○小野委員長 これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、着座のままで構いませんので、ご案内申し上げます。また、資料番号と該当ページをお示しの上、発言願います。それでは、ございませんか。伊勢委員。

○伊勢委員 最初に、補正予算の関係でお尋ねをしたいと思います。

10月1日の大雨といいますか、そのことでの様々な災害が道路上でも発生したと、こういうことなんですかと、それで、当時の降雨量について、分かる範囲で教えてください。テレビ報道だと150ミリだとか、半日で終わったから、全体の被害は、半日の被害での範囲でとどまったんですが、最大降雨量なり時間大雨警報なり、そういうものについて、お尋ねしたいと思います。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 それでは、お答えいたします。

当時、塩竈市の観測所では、日雨量は156.5ミリ、最大時間では46ミリの降雨を記録しております。

以上でございます。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

テレビ報道でもされたということで、全国の大雨で塩竈市にとって初めての経験だと思います。

それで、今回、改めてこういった大雨の中で、いろいろ資料は、出されているんですが、お尋ねは、伊保石の道路の関係は、現場もちょっと見させてもらいましたけれども、結構のり面が、崩落しているという状況になっております。それ以外に、資料のところで、その他市内で何か所と触れられているので、1億何千万円かな、ぐらいの予算の関係でいいます、どのぐらいの箇所数での災害になったのか、確認をさせてください。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 その他の場所につきましては、こちらで計上しております箇所数としては、21か所になります。

以上でございます。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 21か所ね。分かりました。

それで、代表的なやつで、今回、出たのは、伊保石の災害の関係、それから、もう一つは、泉ヶ岡のところの道路の破損。道路というか、例のいろいろ敷き詰めて造ったところが、大分傷んでいるということのようです。

改めて、そうしますと、21か所というのは、代表的な事例だと思いますが、21か所というのは、どこどこを指すのか、教えていただければと思います。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 市内各所ということですので、いろいろありますが、例えば、後楽町の蓋が、雨量によって側溝の蓋が飛んでしまったとか、梅の宮、泉沢町、佐浦町、花立町、そういった市内各所ということでございます。

以上でございます。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 議案の出し方として、もう少し丁寧にやっぱり示していただければありがたいんですね。やっぱり市内で21か所、主なもので後楽町だとか、梅の宮とか、泉沢町とか、花立町。やはり市民の皆さん的生活の上の安全を確保する上で、道路補修というのは、災害復旧というのは大事なことだと思います。だから、せめて議会に出すときには、21か所と一括にしないで、実は、これこれしかじかということで、もう少し丁寧にやっぱり議案の出し方、説明の仕方を進めたらいかがかなと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 大変失礼いたしました。

実は、当時10月1日、10月2日の災害に対する土木課へ来た要請件数というんですか。そういったものが、実は、190件ほどありますて、当然それは、市内各所というところでございます。主なものとして、今回、21か所上げさせていただきましたので、議会の資料への上げ方というところにつきましては、課内で検討いたしまして、議会の皆様に分かりやすいような資料の作成を今後検討したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

こういうことが、起こらないことを願いますけれども、しかし、これだけは、地球温暖化の中でやっぱりこういった集中豪雨的な大雨というのは、いつ起きるか分かりませんよね。やはり今、お話を聞いて、市民の皆さんから、土木課に190件という様々な何とかしてくれということなんでしょう。電話で問合せがあったということだろうと思います。

そうしますと、やはりこういった点も含めて、被害が、細かいものも含めれば、かなりの数があったんじゃないかなと思いますが、190件の中身について、もう少し子細にわたって、報告していただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 それでは、191件の内訳をご説明したいと思います。

冠水関係が64か所、側溝の蓋、そういった関係が54か所、路面に土砂が流れ込んだという路面の清掃関係として24か所、舗装が一部欠けました、浮き上がりましたというものが15件、のり面の崩落、民地も含めましてということですが、5件、その他29件というところで、今回、要請がありました。

以上でございます。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。今、やっと全体像が、出てきたなと思います。

そうしますと、191件、もちろん民地の場合は、なかなか難しいかなと思いますが、公共の管理の上では、今日が12月16日ですので、発生からほぼ2か月ちょいかな、ということ。半分ぐらい来たと思いますが、対応等で今回、災害査定については、あれこれという話は、分かりましたが、そういうものも含めてどのような対処をして、大体復旧のめどなり解決のめどが立ったのか、その辺、概略でいいから教えていただければと思います。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 要請をいただきまして、その当日から現場確認いたしまして、できるものから速やかに対応しているところでございます。

今回、予算を上げさせていただきましたが、既存の予算の中でできるものは、速やかに行っているというところでございます。

以上です。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

おおよそ大体のところは分かりましたので、そうすると、既決予算で何とか対処できたというものもあるわけですね。従来の土木費の関連するところ。当初予算か何か、そういうのを組み合わせて対処できたということなんでしょうか。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 既決予算といいましても予定のある工事で予算を組んでおりますので、まずは、そちらを先行的に使わせていただいたというところでございます。

今回、お認めいただいたら、補正予算を認めていただいた分を、また当初予定しておりました工事に戻すような形で、当初から予算を組んでいた分と、今回、被災によって直す分と、そちら、同時にやっていきたいと思っております。

以上です。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

いろいろ工事にかかるところもあって、当初予算ではなかなか、それが滞るわけにはいかな

いので、一つ大事な予算としての組み方になっているのかなと思います。分かりました。

査定の関係は、12月と先ほど説明がありました。災害査定なんですよね。災害査定が、どの段階に来ているのか、査定そのものがうまくいくのか。12月ということですので、今現在、どのような形で進行しているのか、確認をさせてください。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 査定につきましては、準備含めまして、10月から進めておりまして、実は、昨日今日と国の査定を受けている状況でございまして、まさに今、協議中というところでございます。

以上です。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

国も恐らくは、認めてくれる案件なのかなと思いますので、その辺も含めて対応していただければよろしいんじゃないかなと思うところです。

まず、私からは、10月1日の被害の関係の対応について、前段お聞きました。終わります。  
ありがとうございました。

○小野委員長 ほかに。志賀委員。

○志賀委員 おはようございます。

私からも確認を1点お願いします。

災害復旧工事の泉ヶ岡の資料No.5の35ページの修繕の部分ですけれども、これは、災害復旧ですので、原状復旧という形になるかと思います。恐らくこの石畳の下の砂の流出でへこんだということになるかと思いますが、同じ方法で復旧した際に、同じようなことが起きれば、また同じ状態になるのか、それとも何か対策できるのか、最初、確認させてください。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 お答えいたします。

委員がおっしゃるように、災害復旧というものは、基本現況復旧になりますが、今回、雨が大量に降って、それが流出してというところの原因が、分かっておりますので、再発防止対策ということで、路盤の下に暗渠で横にある水路に流すような、そういういた水を受ける暗渠の側溝みたいなものを入れるような形で、再発防止に努めるような復旧作業を今回、申請しております。

以上でございます。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

今回の泉ヶ岡の部分が、そうなっているということだと、同じような工法で今回、被害が出ている箇所は、ほかにもございますか。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 同じようなというのは、泉ヶ岡は、どちらかというと路面から下の中の地中に埋まっている部分が流れたというところでございます。そういった同様なのは、あまり見られませんが、逆に表面の碎石舗装になっている部分が流れたところは、市内で幾か所かありましたので、そちらは、そういった対応をしております。

以上です。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 大丈夫です。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 それでは、私から何件か質疑させていただきます。

今回、この案件が、事業が出てきて、災害復旧事業の国土交通省のページとかを見ていたんですけれども、その中で国土交通省に国庫の負担割合とかが出ていると思います。その上で、今回、事業費の財源の内訳として、災害復旧事業費と、それから、事業債負担と。それぞれの割合になった理由というのは、どういうことなのか、伺いたいと思います。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 事業費の内訳に関しましては、国の基準で決まっておりますので、その基準に合わせた形で、今回、なっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

これは、国の基準ということで了解しました。

続きまして、今後の予定を見ると、1月に契約して、工事完了が9月となっています。9月というと梅雨の時期も越えて、その後の台風とか、そういう時期も越えてということに、台風の時期は、真っ最中かなとは思います。今後も大雨の災害が起きるリスクの多い時期を迎えていくわけなんですけれども、そのあたりに対する対策というのは、どのように対応する

のか、伺います。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 9月完了というところで上げさせてもらっておりますが、委員がおっしゃるような梅雨の時期とか、そういった部分に重なる部分はございますが、そういったものも含めまして、施工対策というものをしておりますので、その辺は、十分注意しながら施工を進めていきたいと思っております。

以上です。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 最後になんですかけれども、先ほど志賀委員から、泉ヶ岡のインターロッキングのところの復旧のやり方についてということで質疑があったかと思います。同じ意味で、国土交通省を見ると、原形じゃなくて、適切な施設形状で復旧できますよという話が書いてあるんですけれども、伊保石は、このもともとの形からこう変えますよとか、そういう変更点というものは、あるんでしょうか。

○小野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 お答えいたします。

先ほど申し上げました資料No.5の写真のところですかけれども、実は、この見えるところに関しましては、このまま復旧するんですけれども、ちょうどこの上の部分が、土砂が流れてきたというところがございます。そちらは、これまで自然のりと呼ばれる、要は、山を切っただけの状態になっておったんですが、こちらも同じように再発防止ということで、土砂が流れないように、今度は、この部分をコンクリートの、例えば、フレームという部分で施工しますので、そういった部分では、施工の方法が変わるところでございます。

以上です。

○小野委員長 それでは、ほかにございませんか。 (「なし」の声あり)

では、暫時休憩をいたします。

午前10時26分 休憩

---

午前10時27分 再開

○小野委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はございませんか。 (「なし」の声あり)

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第63号及び議案第64号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小野委員長 挙手全員であります。よって、議案第63号及び議案第64号については、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時28分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会委員長 小野幸男